

令和 5 年 12 月 22 日 定例教育委員会 会議録			
1 開催日時及び場所			
・令和 5 年 12 月 22 日（金） 14 時 30 分 ～ 16 時 20 分			
・1703 会議室			
2 出席者			
教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	竹 中 裕 紀	参与兼義務教育総括監	香 田 静 夫
委員	野 原 正 美	教育次長	中 川 敬 三
委員	村 上 啓 雄	教育総務課長	関 谷 英 治
委員	市 川 祥 子	教育総務課教育主管	秋 場 毅
委員	打 江 記 代	教育総務課教育主管	星 野 健
		義務教育課長	青 木 孝 憲
		義務教育課教育主管	浅 井 孝 彦
		高校教育課長	中 村 有 希
		高校教育課教育主管	高 木 岳
		特別支援教育課長	高 井 深 雪
		教育研修課長	棚 橋 武 司
		体育健康課長	浦 野 善 裕
		学校安全課長	酒 井 猛
		教育管理課長	嶋 崎 敏 幸
		教育財務課管理調整監	森 本 恵 子
3 議事日程等			
報第 2 号、議第 2 号、議第 3 号について、非公開とすることを決定			
4 会議録			
令和 5 年 11 月 22 日開催の定例教育委員会の会議録を承認			
5 審議の概要			
別添のとおり			

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号 教育に関する事務に係る予算（令和5年度12月補正）に対する意見	
教育総務課長	<p>本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から令和5年第5回県議会定例会の提出議案について意見を求められたため、意義のない旨を専決により回答したので報告をし、その承認をお諮りするものである。</p> <p>教育委員会関係の12月補正歳出予算は、総額で1億7,829万5千円を増額するものである。補正の内容について、歳出のうち、1点目は人件費に係る補正である。教職員及び事務局職員の給与費等について、人事委員会勧告に伴う給与改定及び実績見込みにより補正を行うものである。</p> <p>2点目は、物価高騰に伴う教育費の支援であり、県立高校における給食費支援に係る補正である。具体的には、本年度4月から9月まで実施した県立特別支援学校及び定時制高等学校における学校給食費の増額分の支援を、10月から3月についても実施をするため増額補正を行うものである。</p> <p>3点目は、同じく物価高騰に伴い、農業高校における飼料費の支援に係る補正である。これは県立農業高校において、燃料価格の高騰により値上がりしている飼料費の増額補正を行うものである。</p> <p>なお、この補正予算については、教育委員会事務局からの要求に基づいた内容で編成されており、知事に対して異義のない旨の回答を行ったもので、昨日の県議会において原案どおり、議決をいただいた。</p>
竹中委員	人事委員会勧告に伴う給与改定については、翌年からではなく、当年も遡って勧告するという理解でよいか。
教育総務課長	今回の勧告は、今年の4月に遡及して適用するというものである。遡及した増額については追支給される。
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり承認する。
議題1号 岐阜県教育委員会の所管に属する職員の任免の手續に関する規程の一部を改正する訓令について	
教育総務課長	<p>令和5年度から地方公務員の定年が段階的に引き上げられたことに伴い、令和6年度から60歳に達した日以後、定年前までに退職した職員を本人の希望により短時間勤務の職に採用する「定年前再任用短時間勤務職員制度」という制度が新たに開始される。</p> <p>そのため、人事異動通知書の交付について、定年前再任用を行った場合や、定年前再任用をした職員の配置換え、いわゆる所属異動をした場合に交付をするというものである。</p>
竹中委員	定年延長の内容について、60歳以降を1年ずつ伸ばしていくという理解でよいか。
教育総務課長	職員の定年を段階的に引き上げていくことになるが、具体的には、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げていく。最終的には令和13年度に65歳定年となる。
竹中委員	60歳以上になると短時間勤務に限定されるなど、何か制約が付くのか。

教育総務課	本人の希望により、フルタイムで勤務することも可能であり、また、短時間の勤務や部分休業を選択することもできる。このように、多様な働き方に応えられるような制度が設けられる。
教育長	報第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）(1) 第4次岐阜県教育振興基本計画について	
教育総務課	<p>第4次岐阜県教育振興基本計画の位置付けは、「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」のアクションプランとして、教育基本法に基づいて策定するものである。今年度末の策定に向けて、外部有識者からなる策定委員会や、9月の定例教育委員会会議等において、教育委員の皆様からのご意見をいただいたところである。これに加え、県議会からのご意見を反映し、学校関係者との意見交換を行いながら検討を進めてきたところである。</p> <p>岐阜県教育を通して目指す人間像は、『ふるさと岐阜』で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人』としている。また、3つの育みたい力は、「自立力、共生力、創造力」である。第4次岐阜県教育振興基本計画では、施策の大柱を、教育の基本原則である「知・徳・体」により再整理し、さらに子供たちの学びを支える土台を加え、大きく4つの柱とした。また、コロナ禍を踏まえて、施策の大柱の1番に「豊かな人間性の育成」を位置付けた。さらには、「目指す人間像」や「育みたい力」と、それを育むための施策との関係を分かりやすくするために図を示した。施策については、4つの施策の柱に対して28の具体的な施策を掲げている。9月に示した骨子案には26の施策を掲げていたが、教員の働き方改革や、働きやすい職場環境づくりを新たに加えた。</p> <p>また、今後5年間に重点的に取り組む施策として3点挙げている。28の具体的な施策の中から、コロナ禍において再認識をした、学びの中で育まれる対人関係を構築する力の育成や本県において一貫して取り組んできたふるさと教育の継承、さらには、少子化社会における将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進の3つの観点から、以下の3つの施策を掲げた。</p> <p>1点目は、多様な人と繋がり関わる力の向上と心の教育の充実である。これからの社会を創造していくうえで、協働しながら解決に導いていく力を身に付けることが大切であり、自他共に命を大切に、多様な人と繋がり関わる力などを育む取組みを推進する。2点目は、ふるさと岐阜での活動を通して学ぶ、ふるさと教育の推進である。現行計画に引き続いて、地域の人々などとの関わりを大切にしながら、身近にある地域の自然、歴史、文化芸術、産業等について学び、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む探究的な学びを推進する。3点目は、将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進である。少子化社会において、今後の県立高等学校のあり方については、学びの機会の保障、多様な学習ニーズへの対応、教育環境の整備などの観点から、その方向性の検討に着手していく。</p> <p>次に、施策の柱ごとに概要を説明する。施策Ⅰは『豊かな人間性』の育成』である。多様な人と繋がり関わる力の向上と心の教育の充実、ふるさと岐阜での活動を通して学ぶふるさと教育の推進を掲げている。その他に、人権教育の推進やいじめ不登校の未然防止、家庭や地域と学校とが連携した子供たちの育成などを掲げている。施策Ⅱは、『未来を創る確かな学力と実践力』の育成』である。社会で生きる学力の育成やICTを利活用できる力の育成のほか、キャリア教育の充実に係る施策などを掲げている。施策Ⅲは、『健やかな体』の育成』である。体力づくりや健康教育の推進など、自分らしく生き生きとした生活の基盤となる健康な方を育む施策とともに、子供の安全、安心を守る教育の充実を掲げている。施策Ⅳは、『学びの多様なニーズに応える環境』の充実』である。将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進のほか、特別支援教育の推進や、誰1人取り残さない学びの機会の整備、教職員の確保や資質・指導力の向上、働き方改革の推進、働きやすい職場環境づくりなどを掲げている。</p> <p>今後は、施策に合わせて設定した目標の達成状況を明らかにするなど、来年度、教育委</p>

	員会会議でもその進捗状況を報告し、いわゆるPDCAサイクルに基づく進行管理を行っていく。また、今後、12月25日からパブリックコメントを実施し、県民からも意見をいただき策定の最終作業を進め、来年2月の定例教育委員会に議案として提出する予定である。
竹中委員	従来の教育ビジョンと比較して、項目が変わっているものや分け方が変わっているところがあるが、これらはより重点化したいということの表れであると理解してよいか。
教育総務課長	そのとおりである。例えばコロナ禍で子供同士の関わりが薄れ、コミュニケーション能力が育まれにくかった事実を受け、第4次岐阜県教育振興基本計画では一番初めに掲げ、『豊かな人間性』の育成に注力していきたいというメッセージを込めている。
竹中委員	第4次岐阜県教育振興基本計画には、重要な施策が網羅的に描かれているが、学校の先生にとっては具体的な指導方法を知りたいのではないか。こうした具体的な指導方法などは、それぞれの学校に任せているのか。
教育総務課長	第4次岐阜県教育振興基本計画の作成における第一義は、学校の先生や子供たちに理解をしてもらうことである。今回作成するに当たっては、言葉や表現、構成等を工夫し、分かりやすさを意識してきた。また、具体的な指導方法等については、各所管課を通じて、学校、先生方に指導させていただく中で推進していこうと考えている。
竹中委員	事例集があると先生方も対応しやすいのではないか。このようなアクションプランの後に繋がることについても研究してもらいたい。
教育長	県立高校はもとより、各市町村教育委員会は岐阜県教育振興推進計画を意識しながら、具体的な教育の在り方について学校の先生方に指導している。
事務局報告（政策）(2) 県教育委員会における「過労死等防止啓発月間」の実施結果について	
教育管理課長	<p>この取組みは、平成30年10月の郡上特別支援学校講師自死事案での和解において、ご遺族とお約束をした取組みの一つとして、5年前から継続して実施している。この月間は、事案の風化防止、過労死等の防止、ハラスメントの防止を目的として、県立学校だけでなく、事務局も含む県教育委員会すべての所属で11月中に実施をしたものである。</p> <p>1つ目の職場研修について、事案の風化防止のため、事案の内容や問題点を題材として、過重労働、ハラスメントの防止を内容とする職場研修を、すべての教職員が参加して実施した。過重労働防止のために、労働時間を正確に記録することの意識や、自分や周りの仕事ぶりを見つめ直すなど、一人ひとりが気を付けるべき点を再認識するとともに、メンタルヘルスやハラスメント等に関する各種相談窓口の紹介も行った。</p> <p>また、今年度の新たな取組みとして、ハラスメント等の外部相談窓口である弁護士に講師を依頼し、すべての教職員が動画視聴する形式で、ハラスメントに関する法律等の基礎知識や、判例をもとにした具体的な事例を学ぶ研修を行った。この動画研修で外部相談窓口の弁護士の顔を教職員に知ってもらうことによって、より相談窓口が利用しやすくなることも期待しているところである。</p> <p>さらに、本研修を踏まえ、意見交換を実施した。初任者や転入者を主な対象としているが、職場研修と引き続きで行っているため、多くの所属でほとんどの教職員に参加していただいている。</p> <p>郡上特別支援学校の事案は、風化させてはいけない事案であり、二度と同じ過ちを起こさないため、職員間の関係見直しや働き方を考える機会としてとらえていきたい。また、数年前に比べて仕事のスリム化が進み、時間外在校時間も大きく減少した。学校全体として働き方を変える意識が根づいていると感じる。また、ハラスメント防止については、具体的な事例とともに、何がハラスメントになるかについて、基本的な考え方が分かりやすく解説されており、理解を深めることができたなどの意見があった。</p> <p>続いて、年間を通じて実施している職場訪問について報告する。11月を強化月間に位置</p>

	<p>付け、集中的に実施した。時間外勤務が多い職員を対象に、学校現場の長時間勤務の実態把握と改善に向けた助言・指導を目的として、啓発月間中に 15 校 53 名に対して聞き取りを行ったものである。また、事務局の保健師が新規採用者などを対象として、啓発月間中に 4 校 19 名に対して健康相談などを実施した。</p> <p>啓発等については、ハラスメントなどを受けた際の相談窓口や、学校を通さず、直接教育管理課に申し出ができる制度について、改めて周知徹底を行った。また、自己の気づきのために、個々の教職員がチェックシートを使用して、疲労蓄積度の自己診断を行ったものである。疲労、ストレス測定システムで状況を測定し、健康管理に役立てるというものであり、7 月に実施したストレスチェックで高ストレスと判定された教職員に対し、医師による面接指導を受けるよう働きかけを行った。</p> <p>最後に、市町村教育委員会への働きかけについて、今回の県の取組みを市町村教育委員会にも紹介するとともに、研修資料や、マニュアル、相談窓口などの情報を提供した。</p>
竹中委員	相談窓口を充実させているとのことだが、相談についてどのような傾向にあるか。
教育管理課長	外部相談の窓口には、弁護士が対応する窓口と臨床心理士が対応する窓口がある。匿名での相談を希望する方は、主に弁護士が対応する窓口を活用される傾向がある。また、教育管理課の中に産業カウンセラーの資格を持つ職員がおり、その職員に相談される方も多くいる。
竹中委員	相談されたことは、どのくらいの期間で解消されているか。
教育管理課長	相談内容には様々なものがあるが、軽重に関わらず受け付けている。軽いものであれば、早期に解決することもあるが、被害者が広範囲にわたるなどの重いものについては、調査等も含めて時間がかかる傾向にある。
竹中委員	<p>すぐに情報を共有し、全体で動くことが早期解消につながると思うので実践していただきたい。</p> <p>次に、ストレスを抱える職員については、すぐにでも医師に診てもらふ必要があると思う。医師による面接指導を申し出る職員を増やすためには仕組みが必要だと考える。</p>
教育長	郡上特別支援学校の事案については、情報が教育長に上がってくるまで時間がかかったことが当時の検証の中での大きな反省点であった。まさに、竹中委員のご指摘のとおりであり、現在取り組んでいるところだが、今後一層心に留めて取り組んでいく。
野原委員	時間外勤務について「多いから少なくする」という認識ではなく、「どうしたら少なくなるのか」という視点で管理職と相談できるようにするべきである。
教育管理課長	ご指摘のとおり、時間外の勤務時間を短くすることが大事なのではなく、業務負担を軽減することが重要である。そのためには、職員一人一人が正確な勤務時間を記録し、管理職はその記録に基づいて業務の量を推測し、職員との面談にあたるということが大切である。また、面談においては、何が負担となっているのかを明確にし、個々の職員に応じた対応策を考えていくことも併せて大切となる。
打江委員	<p>メンタルに関わることは、現在、社会的に問題となっている。ストレスを抱えているか否かについては、自分自身では気付けないこともある。だからこそ、周囲にいる人で気付く合いラインチェックが大事になると考える。</p> <p>別件になるが、時間外に保護者対応を行うことが常態化しているとあるが、どの学校においてもそうした事実があるのか。</p>
教育管理課長	保護者対応については、教員 1 人だけで対応するのではなく、校長、教頭と共有し、組織で対応しており、1 人の教員の負担にならないような体制をとっている。

	また、勤務時間外に保護者対応を行うケースが多いのは、保護者の仕事に起因している。仕事が終わってから学校に連絡するとなると、教員の勤務時間外の時間帯となってしまうことがある。
事務局報告（その他）(1) 岐阜県における全国レベルの表彰について	
教育総務課 長	<p>高校生の生け花日本一を決める「Ikenobo 花の甲子園 2023」全国大会が、11月に京都市で開催され、県立岐阜商業高校の茶華道部が優勝した。本大会には、全国から130校が応募し、地区大会を勝ち抜いた14校が全国大会に出場した。県立岐阜商業高校は、令和3年以来、2年ぶり2度目の全国優勝となった。</p> <p>次に、「第71回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会」が、11月に東京都内で開催され、飛騨高山高等学校定時制4年の与嶋真菜さんが厚生労働大臣賞を受賞した。</p>
教育長	<p>事務局報告（その他）(1)について補足する。「Ikenobo 花の甲子園 2023」全国大会で優勝した県立岐阜商業高校の茶華道部員が、先日知事に表敬訪問をした。本日、その作品が1階のギャラリーに飾ってあるのでご覧いただきたい。</p> <p>また、「第71回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会」について、先日、受賞された与嶋真菜さんに県庁へお越しいただき、発表をしていただいた。内容は、「不登校であった中学校時代に定時制に進むことを選択し、高校生活を通して様々なことを経験した。今の自分があるのはこうした経験のおかげであり、定時制を選択したことが正しかったと胸を張って言える」というものであった。定時制高校の意義やあり方を示す、素晴らしい内容であった。彼女は現在、高山市の学校で相談員をしている。</p>
事務局報告（その他）(2) 令和5年度教育委員行事予定表について	
教育総務課 長	<p>1点目は、1月19日（金）に開催される「都道府県指定都市教育委員研究協議会」について、開催時間が決定したので記載した。2点目は、3月10日（日）に行われる「岐阜盲学校創立130周年記念式典」について、開始時間が決定したので記載した。3点目は、3月19日（火）14時30分から臨時教育委員会会議を開催することについて記載した。</p>
報第2号 職員の表彰について	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第2号 教職員の懲戒処分について	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第3号 教職員の懲戒処分について	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
その他	
打江委員	<p>飛騨吉城特別支援学校と下呂特別支援学校の創立10年記念式典に出席をさせていただき、太鼓の演技にとっても感動した。地域の方に指導していただいているが、教え方がとてもすばらしかった。両校ともに、地域からの支援がとっても厚く感じられた。</p>

閉会

16 時 20 分、閉会を宣言する。